

◎令和2年度ふくしのスローガン  
「思いやり みんなでつくろう 花咲く未来」

# 社協だより オレンジハート

No.177

令和3年3月15日発行

編集・発行

ふれあいネットワーク

社会福祉法人

南相馬市社会福祉協議会

Tel 0975-0011

福島県南相馬市原町区小川町322-1

TEL 0244-24-3415

FAX 0244-24-1271

<http://www.m-somashakyo.jp>

shakyo@m-somashakyo.or.jp



▲災害ボランティアセンター オリエンテーションの様子



▲側溝の泥出し作業(鹿島区)



▲サポートセンター希望開所式(平成23年10月)



▲仮設住宅サロンの様子



▲災害ボランティア感謝のつどい(平成23年8月)

多くの市民が被災し、厳しい環境の中で避難生活を強いられました。震災孤児、遺児の子どもたちも多くいました。震災直後には避難により南相馬市は人口7万人から1万人に減りました。

南相馬市社会福祉協議会では震災の翌日に災害ボランティアセンターを開所し、市民のニーズに応えるべく活動しました。全国から手弁当で延べ9万人の方に支援をいただきました。

また、仮設住宅入居者をはじめとした被災者の支援を目的に、サポートセンター「希望」を開所し、多くの方にご利用いただきました。「お先にどうぞ」の助け合いの心で笑顔と元気を届けることができました。現在も生活支援相談室では被災者訪問活動を行っております。

まだまだ癒されない中ではありますがあが力強く歩まれておりますことを感謝申上げます。「お先にどうぞ」の助け合いの心で地域のだれもが安心して暮らせる福祉のまちづくりを目指し、力を合わせていきましょう。

「水を飲むとき、井戸を掘った人を忘れてはならない」徳を積み、感謝の心で。

10年振り返って

会長 西浦 武義

この広報誌は皆様から寄せられた「社協会費」・「赤い羽根共同募金配分金」が活用されています



# 令和3年度 原町区福祉会館貸出案内

本会が運営する集会施設を福祉団体・地域住民に貸し出します。

## ◆開館・貸出時間

平日 午前9時～午後5時(本会が認めた場合は、午後9時まで貸出します)

## ◆休館日

(1)1月1日～1月3日及び12月28日～12月31日まで

(2)土曜日・日曜日及び祝祭日

【公的な事業や福祉関係事業等に限り、(2)の休館日に使用を希望する場合は、事前にご相談ください。】

## ◆料金表

利用の前日までに現金及び口座振込にて納入をお願いします。納入いただいた利用料金は返金不可となりますのでご注意下さい。

部屋名／時間帯	午前9時～午後1時	午後1時～午後5時	午後5時～午後9時
大 会 議 室	7,000円	7,000円	9,000円
中 会 議 室	4,000円	4,000円	5,000円

※令和3年度より、小会議室1・2の貸し出しはなくなります。ご利用の際はご注意下さい。

## ◆使用料の減免団体等の区分

- |  |       |
|--|-------|
| (1) 南相馬市に所在し活動を行う福祉・保健・医療・教育等に関する非営利団体 | 10割減免 |
| (2) 南相馬市役所の各部課所並びにこれらに類する公共的な機関・団体     | 5割減免  |
| (3) 賛助会員(賛助会員会費 年10,000円)              | 5割減免  |

※(1)～(3)に該当しない団体等は、既定の利用料となります。

## ◆問い合わせ・申込先

地域福祉課(原町区) ☎ (0244) 24-3415 (原町区小川町322-1)

# 地域の交流を支援します!

※福祉基金・社協会費が活用されています。  
【各種事業助成金のお知らせ】

地域の皆さんの交流を通して、福祉向上と健康増進を図り、社会活動の支援や、福祉のまちづくりに推進を図ることを目的に、助成金制度を設けています。

## 【ふれあいサロン活動助成事業】

地域住民の交流や、介護予防や子育て支援を目的とした『ふれあいサロン』活動に対して、経費の一部を助成します。

## 《助成の種類》

- ①運営費 サロンの運営にかかる経費の一部
- ②賃借料 サロンの会場を借り上げて実施する場合にかかる賃借料の一部
- ③備品購入費 サロンの立ち上げ時に、必要な備品を購入する経費の一部  
(消耗品は対象外となります)

## 《利用申請》

活動助成金の交付を受けようとする団体は、あらかじめ所定の様式により、サロン活動の登録を行ってください。

### ふれあいサロン事業とは？

一定の地域内(主に行政区単位)において、誰もが気軽に集い会って交流できる場所を設け、住民と参加者が共同企画し自主運営する活動です。

仲間づくりを進めることにより地域力の向上が図られ、地域における介護予防や子育て支援など、さまざまな効果が期待されます。

## 【福祉基金助成事業】

標記助成事業については、令和2年度をもって事業終了いたします。

## 【地域間三世代交流事業助成事業】

地域での支えあいや助けあい活動を自主的にできる組織づくりや社会活動の支援として、下記により事業経費を助成します。

### ○助成対象

行政区または災害公営住宅自治会などの自主活動による、地域の高齢者・親子など、主に三世代の交流を目的とした特別事業とします。

### ○対象事業例

- ・地域内の三世代の交流が図れる事業
- ・子ども達の健全育成につながる事業 など  
(地域文化の伝承・体験など)

### ○対象外事業費

- ・公的機関などの共催事業(※公費負担のある事業)
- ・他の機関・団体等から事業費の助成や補助を受けている助成
- ・既存の事業への上乗せ
- ・参加対象を限定する事業(※高齢者のみ等)
- ・会員同士の親睦が目的の事業
- ・年度内に本助成を既に受けている団体の行う事業

### ○助成額

一つの事業に対し、助成対象総経費の3分の2以内とし、本会の予算の範囲内において助成額を決定します。

### ○助成対象経費

事業に必要な、消耗品費・食材費(アルコール類を除く)・講師にかかる費用・賃借料などで総額5万円を限度とします。

## ◆問い合わせ・申込先 地域福祉課

- |                        |
|------------------------|
| ☎ (0244) 44-5970 (小高区) |
| ☎ (0244) 46-5354 (鹿島区) |
| ☎ (0244) 24-3415 (原町区) |



## 令和3年度 社協会費・各種募金等の募集について

本会では地域福祉事業を通して、地域の人々が住み慣れたまちで安心して生活することができる「福祉のまちづくり」の実現を目指しております。

地域福祉活動は皆さまよりご協力いただく、社協会費及び各種募金を基本財源として事業を開催しております。

令和3年度も下記のとおり会費等の募集をさせていただきますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

種類	1世帯	特別会員(社員)	募集開始期間
社会福祉協議会会費	500円	1,000円	5月～
日本赤十字社社費	500円	2,000円	5月～
赤い羽根共同募金	500円	——	9月～
歳末たすけあい募金	300円	——	9月～

※募集内容の詳細については、行政区長・民生委員の皆さまを通じて4月以後に改めてご依頼をいたします。

## ～ボラセンだより～

### ここにちは。社協ボラセンです

ボランティア活動をしている皆さん、活動保険に加入されていますか？  
今回は、ボランティア活動保険をご紹介します。

### ○ボランティア活動保険とは？

全国社会福祉協議会が行うボランティア個人・団体が加入できる保険です。

### ○対象となる活動は？

- ①社会福祉協議会に届け出た（登録）活動であること
- ②社会福祉協議会に委嘱された活動であること
- ③グループの場合、会則に則り立案された活動であること

### （補償一例）ボランティア活動中が基本的な補償対象になります。

- ・転倒してケガをした
  - ・熱中症になった
  - ・借用していた物を壊してしまった（賠償補償）など
- ※特定感染症（新型コロナウイルス感染症も含む）への補償も対象となります。

### ※対象外 → 自発的な意思による活動とは考えられない場合

- （一例）・自治会やその他の団体で、ボランティア活動以外の目的で行う活動  
(懇親会やレクリエーション活動など)
  - ・企業、団体などが営利事業の一環として行う事業など
- ※上記の活動等に参加する個人ボランティアについても同様です。

### ※対象事業や補償内容など保険について、加入・活動前にご相談ください！

### ○保険料は？ ⇒ ①基本タイプ 350円 ②天災タイプ（基本タイプ+地震等） 500円

### ○補償期間（保険期間）

毎年4月1日から翌年3月31日まで（1年度）

※中途加入の場合は、加入手続き完了日の翌日から当該年度の3月31日まで

保険料は、中途加入でも一律の金額となります（中途脱退による保険料の返金はなし）

### ○加入手続きは？

最寄りの社会福祉協議会（各区福祉サービスセンター）で、保険料をご持参の上、加入手続きを行います。

### ○令和2年度に保険に加入された皆さん

令和3年3月31日で補償期間が満了となります。

3月からは、令和3年度の加入手続きが取れますので、早めの手続きをおすすめします！

### ボランティアに関する相談・連絡先は？

南相馬市社会福祉協議会 ボランティアセンター（地域福祉課内）

TEL (0244)24-3415 FAX (0244)24-1271 Mail vc@m-somashakyo.or.jp



# 自分に合ったボランティアを見つけよう!

## ～みなみそうま市民ふくし大学 ボランティア講座～

**令和2年度  
新規事業**

令和2年10月から計6講座で開催してきた「みなみそうま市民ふくし大学 ボランティア講座」が、1月20日(水)の「防災ボランティア養成講座」をもって最終日を迎えるました。

参加者として22人の入学登録があり、各種ボランティアの知識や活動などを学びました。

また、最終講座後に開催した閉講式では、受講者の皆さんへ「修了証・受講証」をお渡しし、晴れてふくし大学の第1期卒業生が誕生しました。

受講された方には、南相馬市ボランティアセンターへの登録をお願いし、今後は地域福祉事業の担い手として、ボランティア活動等で活躍されることとなります。

受講者の皆さん、ご卒業おめでとうございます！

1単位目



▲ボランティア入門講座

2単位目



▲パソコン要約筆記ボランティア養成講座

3単位目



▲手話入門教室

4単位目



▲傾聴ボランティア養成講座

5単位目



▲福祉学習支援ボランティア養成講座

6単位目



▲防災ボランティア養成講座

◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆  
 ● ● ● ● ● ● ● ●  
 「おだかサロン」  
 日 時・会 場  
 ● 令和3年3月17日(水)  
 ● 令和3年4月21日(水)  
 ● 午前10時～正午  
 小高生涯学習センター  
 浮舟文化会館  
 参加費 100円(初回無料)  
 ● 問い合わせ・申込先  
 生活支援相談室(小高担当)  
 ☎(0244)26-5107

【おだかサロン】



▲手作りbingoゲームでBINGO!

【社協ゆいゆい広場】



▲足の体操!ゆっくり上げてゆっくり下げるま~す!

◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆  
 ● ● ● ● ● ● ● ●  
 「社協ゆいゆい広場」  
 日 時  
 令和3年3月24日(水)  
 令和3年4月28日(水)  
 午後1時30分～午後3時30分  
 会 場  
 生活支援相談室(原町担当)  
 ☎(0244)26-5107  
 参加費 100円(初回無料)  
 ● 問い合わせ・申込先  
 生活支援相談室(原町担当)  
 ☎(0244)26-5107

※サロンに参加される方は、感染症予防のためマスクの着用をお願いします。  
 また、状況により変更となる場合があります。

被災者支援事業  
サロンのお知らせ

ここにちは!生活支援相談室です

◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆  
 ● ● ● ● ● ● ● ●  
 「ホッとサロン」「てとて」「福島市に避難されている方

日 時  
 令和3年3月24日(水)  
 午前9時30分 開場

会 場  
 ウエディングエルティ1階  
 スクエア

内 容  
 「近藤美智子先生の音楽療法」

◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆  
 ● ● ● ● ● ● ● ●  
 ◆持参物 お手玉  
 ◆問い合わせ先 総務課地域福祉課  
 福島市社会福祉協議会  
 ☎(024)533-8881  
 ◆問い合わせ先 総務課地域福祉課  
 福島市社会福祉協議会  
 ☎(024)533-8881  
 ◆問い合わせ先 総務課地域福祉課  
 福島市社会福祉協議会  
 ☎(024)533-8881

Q&A おしえて社協さん

**Q** ボランティアセンターとはなんですか?

**A** 南相馬市社会福祉協議会では、市民の総合的なボランティア活動を推進するため「南相馬市ボランティアセンター」を設置しています。

ボランティアセンターでは、ボランティア活動をしたい方とボランティアをお願いしたい方などをつなげるほか、以下のことを行っています。

※ボランティアセンターで行っていること

- ・ボランティア活動をしたい人、支援を必要とする人をつなげること(活動する場所の提供・紹介・情報提供など)
- ・ボランティアグループの立ち上げ時の協力や運営などの支援
- ・ボランティアに関する各種講座の開催
- ・出前講座でのボランティア講話(福祉教育の推進)
- ・ボランティア保険の加入手続きなどがあります。※このほか、大規模災害発生時には「災害ボランティアセンター」を設置します。

◆問い合わせ先

ボランティアセンター(地域福祉課内)  
 ☎(0244)24-3415

まるまる  
WAのOO



手先が器用な職員のSさん!昼夜、折り紙で何か折っているな~と思っていたら可愛いす玉が出来上がりました☆ ひまわりデイサービス N

⑤ 「WAのOO」とは…WA(私・我)と輪・和をかけた、日常のほっこりとした自由なコーナーです。

# 「まごころ」ひろば

（令和3年1月16日～令和3年2月15日）

## ご遺志金に対する 感謝状の贈呈廃止 について

日 時  
令和3年4月12日(月)  
午後1時30分～午後3時30分

【小高区】  
寺山 正直様(矢川原)  
故寺山 直様ご遺志として  
・水谷 隆様(飯崎)  
故水谷當子様ご遺志として  
・中野 公子様(大田和)  
故中野 哲様ご遺志として  
・新開 文雄様(角部内)  
故新開ヒテ様ご遺志として  
・島 和則様(東町)  
故島 誠様ご遺志として  
・古内 行広様(姥沢)  
故古内俊夫様ご遺志として  
・館内 洋幸様(飯崎)  
故館内ひろ子様ご遺志として  
・鹿島区

【物品寄付】  
・小高マルシェ様(3件)  
野菜等を社会福祉のために  
・匿名  
紙パンツ等を社会福祉のために  
・匿名(2件)  
紙おむつ等を社会福祉のために  
・匿名  
手編みの帽子等を社会福祉のために

日頃より皆さまから寄せ  
てあります寄付金ご  
遺志金は地域福祉を推進  
するための貴重な財源と  
なっております。ご理解とご  
協力に深く感謝を申し上げ  
ます。

【お寄せいただいたご厚情は  
地域福祉活動に活用させて頂きます】  
【お寄せいただいたご厚情は  
地域福祉活動に活用させて頂きます】



## フレーバンク御礼とご報告

### 1月分実績

◆ 社協への寄付件数  
7件(総数 834点)

◆ 要支援者への食糧引き渡し  
件数 25件(総数 373点)

◆ 活動へのご支援、ご協力あり  
がとうございます。



また新年度からのオレンジ  
ハートも社協の活動や事業  
を中心に情報発信していく  
までの、引き続きよろしく  
お願い致します。  
(S)

【ご遺志金】  
原町区  
・林秀一様(東町)  
故林功様ご遺志として  
・松本ハツエ様(仲町)  
故松本利市様ご遺志として

【一般寄付金】  
森淳様(横手)  
社会福祉のために  
南相馬市復興のために

## ありがとうございました

【ご遺志金】  
鹿島区  
・山田一美様(浮田)  
故山田恵久子様ご遺志として  
・米倉新一様(鹿島)  
故米倉良子様ご遺志として  
・大久勝範様(寺内)  
故大久ハツ様ご遺志として

・寺山正直様(矢川原)  
故寺山直様ご遺志として  
・荒川清江様(橋本町)  
故荒川功様ご遺志として  
・渡部朝之様(馬場)  
故渡部泰之様ご遺志として  
・奥村修様(上北高平)  
故奥村公子様ご遺志として  
・稻村勇夫様(片倉)  
故稻村フミ子様ご遺志として  
・根本清己様(大木戸)  
故根本マサ子様ご遺志として  
・小沢勇一様(北原)  
故小沢ナツイ様ご遺志として  
・荒内正一様(西町)  
故堀内イチ様ご遺志として  
・奥村修様(上北高平)  
故奥村隆夫様ご遺志として

## 認知症相談会

日 時  
令和3年4月12日(月)  
午後1時30分～午後3時30分

会場  
原町区福祉会館 中会議室  
◆ 問い合わせ先  
認知症の人と家族の会  
☎ (0244) 23-4519  
荒まで

◆ ひとりごと  
卒業や入学、就職などで春  
から新生活を始められる方  
も多いのではないでしようか。  
今年はわが家の娘も小学校  
を卒業します。4月から始ま  
る新生活に不安もあります  
が、それ以上に楽しみやワク  
ワクした気持ちで迎えたいと  
思います。

また新年度からのオレンジ  
ハートも社協の活動や事業  
を中心情報発信していく  
までの、引き続きよろしく  
お願い致します。